

学事第616-1号
令和4年 8月16日

学校法人 理事長 様

埼玉県総務部長 小野寺 亘 (公印省略)

令和4年度私立幼稚園書面検査について (通知)

貴法人に対して、私立学校振興助成法第12条第1号の規定により、下記のとおり郵送による書面検査を実施します。

つきましては、「令和4年度私立幼稚園検査調書」を作成の上、提出してください。

なお、「検査調書」は埼玉県総務部学事課ホームページ(「埼玉県 私立幼稚園検査調書」で検索可)から調書様式(Word及びExcel形式、またはPDF形式)をダウンロードし、作成してください。

記

1 書面検査対象幼稚園

令和4年度の実地検査対象とならなかった運営費補助金の交付園(令和4年5月13日付学事第168-1号又は2号で実地検査の対象として通知済の園以外)

2 提出書類

令和4年度私立幼稚園検査調書(提出部数 各園1部)

- ・ 大学・短大設置法人及び他県法人が設置した幼稚園にあっては、検査調書の「第1 学校法人の管理運営」部分は記入不要です。
- ・ 複数の幼稚園を設置する法人にあっては、幼稚園ごとに検査調書を作成してください。
- ・ **別に期日を定めるものを除き、令和4年10月1日現在の状況について記載願います。**
- ・ 検査調書の作成に当たっては、埼玉県総務部学事課ホームページに記入例を掲示しておりますので参照してください。
- ・ 内容について確認させていただく場合もありますので、貴法人の控えを提出分(郵便による)とは別に1部保管してください。

3 提出期限 令和4年10月31日(月)

4 提出先 〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県総務部学事課検査指導担当

(注) 本年度書面検査の対象とされた法人についても、特定の事項につき実地検査を行う場合がありますことを申し添えます。

担 当 学事課検査指導担当
電 話 048-830-2565